

ねりまの 産業を 元気に!



P.3 ~ 5
関連記事
を掲載!

準備は万全ですか?
消費税率 10% と軽減税率 8%

contents

- ◆ ねりま観光センター information …… P.2
- ◆ 5区合同ビジネスネット …………… P.2
- ◆ 特集 準備は万全ですか?
消費税率 10% と軽減税率 8% … P.3
- ◆ neri・made 気になるお店 …………… P.3
- ◆ 教えて中小企業診断士さん …………… P.6
- ◆ 社長さん 訪問記 …………… P.7
- ◆ 練馬ビジネスサポートセンター …… P.8

ねりま風呂敷 & ねり丸クリアファイル販売中

新発売!

ねりま風呂敷

東京23区内で唯一残る風呂敷専門の友禅手染め工房「アート更織」^{あさひ}とねりま観光センターのコラボで誕生したオリジナル風呂敷を数量限定で発売中!

伝統工芸技法・型友禅でつくったこだわりの風呂敷は、練馬を象徴する“みどり”を基調に区の木「こぶし」の花をデザインしました。贈り物を包んだり、エコバックにしたリ、1枚あるととっても便利です!

価格: 2,200円(税込)

仕様: 2巾(約70×70cm) 綿100%

販売数: 200枚限定

販売場所: 産業・観光情報コーナー(Coconeri3階)、石神井観光案内所



ねり丸クリアファイル(キャベツ)

ねり丸グッズの中で人気NO.1商品「クリアファイル」に新しいデザイン「キャベツ」が誕生! 絶賛販売中です!!

ほかにもかわいらしいねり丸グッズを取り揃えておりますので、産業・観光情報コーナーと石神井観光案内所へお気軽にお立ち寄りください。



100円(税込)



ねりま観光センターホームページ

区内イベント情報、おすすめスポット等、旬の観光情報楽しく発信しています。ぜひご覧ください。

ツイッター、フェイスブックでも情報発信中!



<https://twitter.com/nerikohouse>



<https://facebook.com/nerimakanko>

■ 問合せ: ねりま観光センター ☎03-4586-1199 E-mail: kanko@nerima-idc.or.jp

5区合同ビジネスネット

～大商談会への参加企業を募集します～

5区(練馬区・北区・豊島区・文京区・板橋区)合同ビジネスネットは、広域の企業活動の活性化を目指して、毎年商談会を開催しています。今年度は、主に製造業を対象として実施します。ぜひ、販路拡大・情報交換にお役立てください。皆さまのエントリーをお待ちしております。

日時: 11月28日(木) 13時～17時

場所: 北とぴあ 8階・9階会議室(北区王子1-11-1)

対象: 主に製造業

募集数: 70社程度(マッチングによる選考)

費用: 原則無料

申込: 練馬ビジネスサポートセンターにある申込用紙に必要事項を記入の上、8月23日(金)(必着)までに北区役所地域振興部産業振興課商工係まで
※申込用紙は、練馬ビジネスサポートセンターのホームページにも掲載しています。



■ 問合せ: 練馬ビジネスサポートセンター ☎03-6757-2020

準備は万全ですか？

10月に実施される消費税率10%への引き上げと同時に、飲食料品など一部を8%に据え置く軽減税率制度。残り3か月を切りましたが、制度への理解や準備が十分に進んでいないのが現状です。

そこで、店内飲食は10%（標準税率）、テイクアウトは8%（軽減税率）が併用されるベーカリーショップを例に、今から準備すべきポイントを専門家に解説してもらいました。

消費税率10%と軽減税率8%



ブレッド&カフェ ハーベスト

店主 石井 文夫さん

平成21年5月開業。クロワッサンやサンドイッチなど手作りパンの店とカフェを併設。カフェの席数は13席。
練馬区石神井台5-28-23
☎03-6795-1567
<http://www.harvestbakery.jp>



税理士 中小企業診断士

松永 智子さん

大手ソフトウェア開発会社を経て、平成19年に松永智子税理士事務所を開業。小冊子「中小企業のための消費税軽減税率制度導入と消費税転嫁対策」（日本商工会議所発行）の執筆をはじめ、セミナー講師などで活躍。
埼玉県越谷市東越谷6-26-8 ☎048-962-8837

nerj·made 気になるお店

田柄で鶏肉ひとすじ40年！ 新鮮な鶏料理をご賞味あれ

もともとは養鶏場だった場所で、精肉店と鶏料理専門店を営む吉田さん一家。丸ごと仕入れた鶏をさばいているので、鮮度の良さが自慢です。しかもお財布に優しい庶民価格！

「お店で料理を食べた後、隣で肉やお惣菜を買って帰るお客さんが多いんですよ」とのこと。昼も夜もにぎわう人気の秘密は、味はもちろん、手作りの温かさなのではないでしょうか。



「唐揚げランチ」700円。塩、こしょう、酒だけのシンプルな味付けながら、旨みが凝縮していて驚くほど柔らかい唐揚げは、小さなお子さんから年配の方まで大人気！



店主の吉田学史さんと、奥様の貴子さん

■ 寿ぎ乃家(すぎのや)

練馬区田柄1-2-20 ☎03-3975-5712 定休日:水曜、第3火曜
11時30分~14時 17時~22時 ※吉田鶏肉店は9時~21時



準備は
万全
ですか？

消費税
率10%と
軽減税率
8%に備えて



税理士
中小企業診断士
松永 智子さん

ブレッド&カフェ
ハーベスト
店主 石井 文夫さん

【ハーベストの現状】

- 複数税率に対応したレジを補助金を利用して購入
- コード決済サービスを導入した
- 10月からは税込の同一価格で表示する予定
- その他、補助金や最新の情報を得る方法を知りたい

補助金申請をしてレジを購入

松永: 石井さんのお店はカフェを併設するパン販売店ですが、規模を教えてください。

石井: カフェは13席。パン販売とカフェの割合は4対1で、日商は5万円です。バイトは6人、私ひとりでパンを焼いている小さな店です。

松永: 10月の新税率に向けた準備はいかがですか？

石井: 複数税率に対応したレジスター（レジ）を1台購入しました。

松永: 補助金は申請されましたか？

石井: はい。仕入先からの情報で「レジの購入に補助金が利用できますよ」と聞き、申請をしました。書類はすべて揃えて送ったはずなのに、電話のやりとりで再提出を求められたり、補助金を減額されたり…。結構大変でした。

松永: 自分で手続きされたんですね！



タッチキーに商品登録し、そのまま押すと税率8%、キーボードの「切替キー」を押すと税率10%で入力される

石井: 自営業なので、できるだけお金をかけずに何でも自分でやるという考えが元々あったんです（苦笑）。専門家に頼めばアドバイスをもらえたり、早くラクに書類作成ができたりしたでしょうね。

石井: 商品登録もすべて再設定し、国の指導通り、軽減税率8%の商品にはレシートに「※」がつくようにしてあります。10月から税率は店内飲食が10%、テイクアウトが8%に変わりますが、どちらも税込で同一価格にして表示する方針です。

同一価格表示なら、理由の説明が必要！

松永: 価格表示について、今は税抜でも税込でも問題ありませんが、10月以降、同一価格の場合は、「テイクアウトなのにどうして店内飲食と同じなの？」と、お客様が疑問に思うかもしれません。そこで、「包装資材代を上乗せしてあります」など、合理的な理由の説明が必要です。その都度、説明しなくてもいいように貼紙を用意しておくのもいいでしょう。レジの対応はスムーズにできそうですか？

石井: テイクアウトか店内飲食かについては、レジの時にお客様に聞く習慣がすでにできていますので、レジの操作さえ間違えなければ問題ないと思っています。ところで、屋外のイベントに出店することもあるのですが、この場合はどうなるのでしょうか？

松永: テイクアウトであれば、軽減税率が適用され8%です。ただし、イベント関係者が用意した飲食目的



8%の場合、レシートの価格の末尾に「※」が表示される

のスペースがあれば10%になります。

値上げをするならメリハリを!

石井: 増税前から仕入れの値上げが続き、増税後は店舗の家賃、光熱費などが増税されます。キャッシュレスの手数料負担も増えるので、8月に最低限の値上げを考えています。

松永: 値上げは戦略的にやりたいですね。つまり、一斉に上げるのではなく、メリハリをつけることがポイント。この機会に、お客様が買いたくなるような付加価値のある新商品を投入することもお勧めです。新商品であれば、値上げとは関係ありませんからね。

石井: 苦勞しつつもきちんと納税しますので、子育て、老後に不安の無いように税金を使ってほしいです。

ポイント還元事業の参加登録を忘れずに!

石井: おさえておくべき補助金はありますか?

松永: 石井さんは早めに対応されていますが、レジは購入金額の4分の3、1台当たり最大20万円が補助されます。もうひとつ、クレジットカードやSuicaなどのキャッシュレス（関連記事：6ページ）にかかわる決済端末導入費用は全額補助され、自己負担はゼロです。

石井: 当店の客単価は1,000円くらいなので、現金が主流です。キャッシュレス決済は加盟店手数料が無料というので、最近、コード決済サービスの「PayPay」と「Origami Pay」を始めました。「au Pay」も手続き中です。

松永: 政府は、増税に伴う消費の冷え込みをカバーするため、キャッシュレス決済をすれば最大5%のポイントが還元される事業（キャッシュレス・消費者還元事業）を実施します。この事業の対象となる店舗は、石井さんのような「中小・小規模事業者」に限定されています。お客様にポイント還元できるようにするためには、自店が対象店舗であることを事前に登録しておかなければなりません。

石井: 自動的に還元されるとばかり思っていました。登録はどのようにするのですか?



レジ前に置かれた決済サービスの案内。石井さんは取材後に、Air pay、カード決済、電子マネー（Suica、PASMOなど）も導入されたとのこと

8% 軽減税率対象

飲食料品

テイクアウト
宅配等は軽減税率

弁当

飲料

野菜

魚

精米

パン

新聞

標準税率対象 10%

外食

レストラン等での食事

酒類
ワイン

ビール

その他

医薬品・
医薬部外品など

水道水

同じ調味料でも醤油は8%（軽減税率）、みりんと料理酒は酒類で10%（標準税率）です。税率が違う理由を説明できるように、従業員の教育が必要です。

松永: 利用している決済サービス事業者に連絡し、加盟店登録を依頼します。経済産業省のホームページに決済サービス事業者の詳しいリストがありますので、ご参照ください。

できることから前倒しでやること!

石井: 松永さんとお話をして、知らないことがいろいろあるとわかりました。

松永: 情報の出どころはまとまっているわけではないので、最新の情報をキャッチできるようにアンテナを張っておきましょう。税務署のセミナーや練馬ビジネスサポートセンターの相談コーナーに出向いて、専門家に聞くのが手取り早いですよ。準備すべきことは、レジの切替だけではありません。補助金の申請にせよ、ポイント還元事業者の登録にせよ、これから審査が混み合うことは必至です。従業員の教育、価格表示の選択、値札の用意... できることから前倒しでやってくださいね。

軽減税率についてのお役立ち情報

軽減税率対策
補助金



kzt-hojo.jp

軽減税率制度に関する
Q&A（個別事例編）



nta.go.jp/taxes/shiraberu/
zeimokubetsu/shohi/keigen
zeiritsum/pdf/qa/03-01.pdf

練馬ビジネスサポートセンター
無料相談 税務・金曜 13時~17時



nerima-ipc.or.jp/bsc/soudan/
professional_consultation.html



伸び続ける キャッシュレス決済 の最新動向

中小企業診断士
情報処理安全確保支援士
磯島 裕樹

1. キャッシュレス決済とは？

キャッシュレス決済とは「現金を使わずに決済すること」です。支払いが発生するタイミングで、「前払い」「即時払い」「後払い」の3種類に分けられます。

キャッシュレス支払い手段の例

タイミング	前払い	即時払い	後払い
サービス例	電子マネー	デビットカード	クレジットカード
支払方法	タッチ式 (非接触)	スライド式(磁気) 読み込み式(IC)	
日本での決済比率	1.7%	0.3%	18.0%

昨今話題となっている「コード決済」をイメージして、「なんだか難しそう」と感じている方もいるかもしれませんが、皆さんの多くはキャッシュレス経験者のはずです。

コード決済は、店舗が用意したQRコードをスマホアプリで読み取ったり、スマホにQRコード等を表示させてPOS端末で読み取ったりする方式です。日本国内では、LINEPay、楽天ペイ、OrigamiPay、PayPay、d払いなど、各サービスがしのぎを削っており、それぞれ「前払い」「即時払い」「後払い」に分か

れます。

2. 諸外国と日本の動向

2016年時点のキャッシュレス決済比率は、韓国：96.4%、イギリス：68.6%、中国：60%程度ですが、日本は20%程度と諸外国と比較すると低位にとどまっています。日本の場合、どこでもお金を下ろすことができ、治安も良いため、現金志向が根強いです。

政府は「キャッシュレス・ビジョン」を2018年4月に策定し、2025年にはキャッシュレス決済の割合を40%程度まで高めることを目標に、店舗等と消費者にとって受け入れやすい形の具体的な方策を検討し、普及に力を入れ始めました。



3. メリット／デメリット

消費者、店舗、政府、それぞれにメリット／デメリットがあります。特に店舗にとっては「決済業務の効率化」「支払ミス削減」などが期待できますが、「導入費用」「決済手数料」「入金までの時間」などがネックになります。専用端末が不要、決済手数料ゼロ・翌日入金などのサービスの登場により、店舗側のコード決済のハードルが下がってきています。

また、10月1日から「キャッシュレス・消費者還元事業」が開始され、対象店舗でキャッシュレス決済をした消費者にはポイントが還元されます。店舗側にも以下のメリットがありますので、これを機に導入を検討してみたいかでしょうか。

- ・決済端末導入の費用負担なし！
- ・決済手数料が実質2.17%以下！
- ・消費者還元で集客力UP！

さらに詳しく知りたい方へ

予告 ■ 事業者向けセミナー

伸び続ける キャッシュレス決済の最新動向

9月19日(木) 19時～21時

講師：磯島 裕樹 氏 中小企業診断士

練馬区立区民・産業プラザ 研修室1
(Coconeri3階)

- 対象／事業者・創業予定者
- 定員／50名(申込順)
- 締切／9月17日(火)

※8月11日(日)から申込を受け付けます。

無料

■ 問合せ：練馬ビジネスサポートセンター ☎03-6757-2020 <https://www.nerima-idc.or.jp/bsc/>

社長さん! 訪問記 #015

株式会社イナ・エステート 小池 道子さん 不動産・建築のことを一括で引き受ける 女性も働きやすい職場環境に



株式会社イナ・エステート 代表取締役 小池 道子さん
練馬区生まれ。大学卒業後、外資系商社で家電のバイヤーを経て、平成6年に26歳で起業。建築士、宅建士、不動産最高峰の資格である相続対策専門士を取得。趣味はジョギングやゴルフ。3人の子どもの持つ母親。

自分の力を信じて、不動産業界で起業

社会人として初めて入社した外資系の商社では、わき目も振らずに働きましたが、正当に評価されていないと感じ、それなら「一国一城の主になって、自分の力で稼ごう」と起業を決めました。

資格を取れば将来、子育てとの両立もできるのではないかと考え、商社時代に宅建を取得し、平成6年に起業。当時から不動産業界は男性社会で、女性経営者はごくわずか。風当たりもかなり強かったのですが、反発心をプラスに変えて、目の前の仕事をコツコツとこなしていった結果、多くのお客様と取引ができるようになりました。会社を大きくするには融資も必須、納税への覚悟も生まれました。高額納税企業はやっぱりかっこいい、自分もそうなるうと！

向上心を持って仕事に取り組める環境に

私が目指してきたのは、「税と建築に明るい不動産屋」です。「うちは自宅が一軒、借地権のアパートが一棟、貯金は数千万円ある。子どもは3人いて将来どのように分けたら良いの？」と言うお客様からのご相談に対し、測量から始まり、税務面のアドバイ

ス、公証役場や法務局での手続きまで一括で進めることができます。これによりお客様が相談する相手は弊社だけ。心配ごとが解消するまでの期間が大幅に短縮されます。大切なことは、お客様の話をじっくり聞き、プロの目で見極めてご提案すること。

会社が25年続いているのは、社員や家族の協力のおかげです。みんな自主的に動き、意見を言い合える風通しの良い社風です。経営の基本は、「社員の心と体の健康」。ときには赤ちゃんと出勤し、泣けば互いにあやして協力してきました。宅建士の取得を奨励しているので、試験前は勉強のために2週間の有給休暇を許可。全営業社員7名が資格を持っています。好きな言葉は「向上へのたゆまぬ努力」です。

小池さんの話し方は力強く清々しく、女性経営者の見本となるような方でした！



採用時にチェックするのは、「体力と清潔感のある人」とのこと

株式会社イナ・エステート

<https://iina.co.jp>
練馬区下石神井4-9-1

☎03-3997-3907

平成6年創業。現在は本店と営業所の2店舗。土地活用、不動産売買、賃貸仲介、管理、相続、家族信託など、不動産に関するあらゆる業務に対応している。社員12名とパート10名。



中小企業等従業員 表彰候補者の推薦を。

区内の中小企業等に長年勤務し、中小企業等の発展に貢献された方をたたえるため、毎年、表彰を行っています。事業主の方は、表彰の対象となる方を推薦してください。

- 対象：区内の同一事業所（業種、事業規模に制限あり）に①10年以上 ②20年以上 ③30年以上勤務している方
- 表彰式日時：11月6日（水）16時～（予定）
- 場所：練馬区立区民・産業プラザ
Coconeriホール（Coconeri3階）
- 推薦方法：経済課（区役所本庁舎9階）にある申込用紙に必要事項を記入の上、8月16日（金）までに直接、または郵送で経済課中小企業振興係へ。
※申込用紙は、練馬区ホームページ「事業者向け情報」にも掲載しています。

■ 問合せ：練馬区経済課中小企業振興係 ☎03-5984-1483

■ 事業者向けセミナー

周りが応援したくなる 事業計画の作り方

7月18日(木) 19時～21時
練馬区立区民・産業プラザ 研修室1 (Coconeri 3階)

講師：小早川 渡 氏 中小企業診断士

- 定員 / 30名(申込順)
- 参加費 / 500円
- 締切 / 7月16日(火)

予告

売上を上げたい経営者の方必聴！
知恵を使って売上を伸ばす！

～事例からヒントを学ぶ、売上アップのための思考法～

8月16日(金) 18時30分～20時30分

練馬区立区民・産業プラザ 研修室1 (Coconeri 3階)

講師：小出 宗昭 氏 (株)イドム代表取締役

富士市産業支援センター f-Bizセンター長

- 定員 / 60名(申込順)
- 参加費 / 無料
- 締切 / 8月14日(水) ※7月11日(木)から申込を受け付けます。

練馬産業見本市 ねりまEXPO2019 出展事業者を募集します

区内産業の魅力を発信するため、区内事業者などが商品やサービスの展示、販売を行う場です。申込方法など詳しくは、専用ホームページ(<http://nerima-mihonichi.com>)のほか、経済課(区役所本庁舎9階)や練馬ビジネスサポートセンターなどにある募集要項をご覧ください。

10月20日(日) 10時～16時
としまえん屋内館(練馬まつり会場内)

※練馬まつりと同時開催

対象：区内事業者など 募集数：80者～100者
費用：標準ブース(約2m×2m)…5,000円
申込期限：7月19日(金)

■ 問合せ：練馬産業見本市事務局(ナカダ株) ☎03-3423-3602

令和元年度「中小企業サポートガイドブック」発行のお知らせ

区内の中小企業の皆さま、区内で起業・創業を考えている方、就職を希望されている方等を対象に、練馬ビジネスサポートセンターをはじめとする関係機関が実施している産業振興施策をまとめた「中小企業サポートガイドブック」を発行しました。下記の窓口で配布するほか、練馬区ホームページからもご覧いただけますので、ぜひご活用ください。

【配布場所】 ○練馬ビジネスサポートセンター 練馬区練馬1-17-1 Coconeri 4階
○経済課(区役所本庁舎9階) 練馬区豊玉北6-12-1

【練馬区公式サイト】 <https://www.city.nerima.tokyo.jp/jigyoshamuke/jigyosha/oshirase/chusyoukigyou.html>

総合相談・専門相談をご利用ください!

無料

総合相談 平日 9時～17時

専門相談 下表参照(事前予約制)

1回の相談時間は1時間

月曜日～金曜日	第1・第3月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
起業・創業	法律	労務(経営者向け)	販路拡大・集客	経営全般	税務
ビジネスマネージャー	弁護士	社会保険労務士	ビジネスマネージャー	中小企業診断士	税理士
9時～17時※	9時～11時	13時～17時	9時～17時	13時～17時	13時～17時

※起業・創業相談は、毎月第1・第3木曜日、第2・第4月曜日の20時まで実施(事前予約制)。

nerj·made 「nerima(練馬)」と「made(つくる)」を融合させた造語で、「ネリマデ」と読みます。

編集後記

新元号となり2か月が経ち「令和」にも慣れてきたころと思います。ネリサポでは「令和元年度」も引き続き、事業者・創業予定者を対象としたセミナーや各種相談を実施していきますので、お気軽にご活用ください。

nerj·made vol.16 令和元年7月1日発行 年4回(4月・7月・10月・1月)

発行／一般社団法人 練馬区産業振興公社
練馬ビジネスサポートセンター

練馬区練馬1-17-1 Coconeri 4階

<https://www.nerima-idc.or.jp/bsc/>

☎03-6757-2020 FAX 03-6757-1014

- 業務時間 9時～17時
- 休業日 土・日・祝休日と年末年始(12/29～1/3)



西武池袋線・都営大江戸線
練馬駅中央北口から徒歩1分